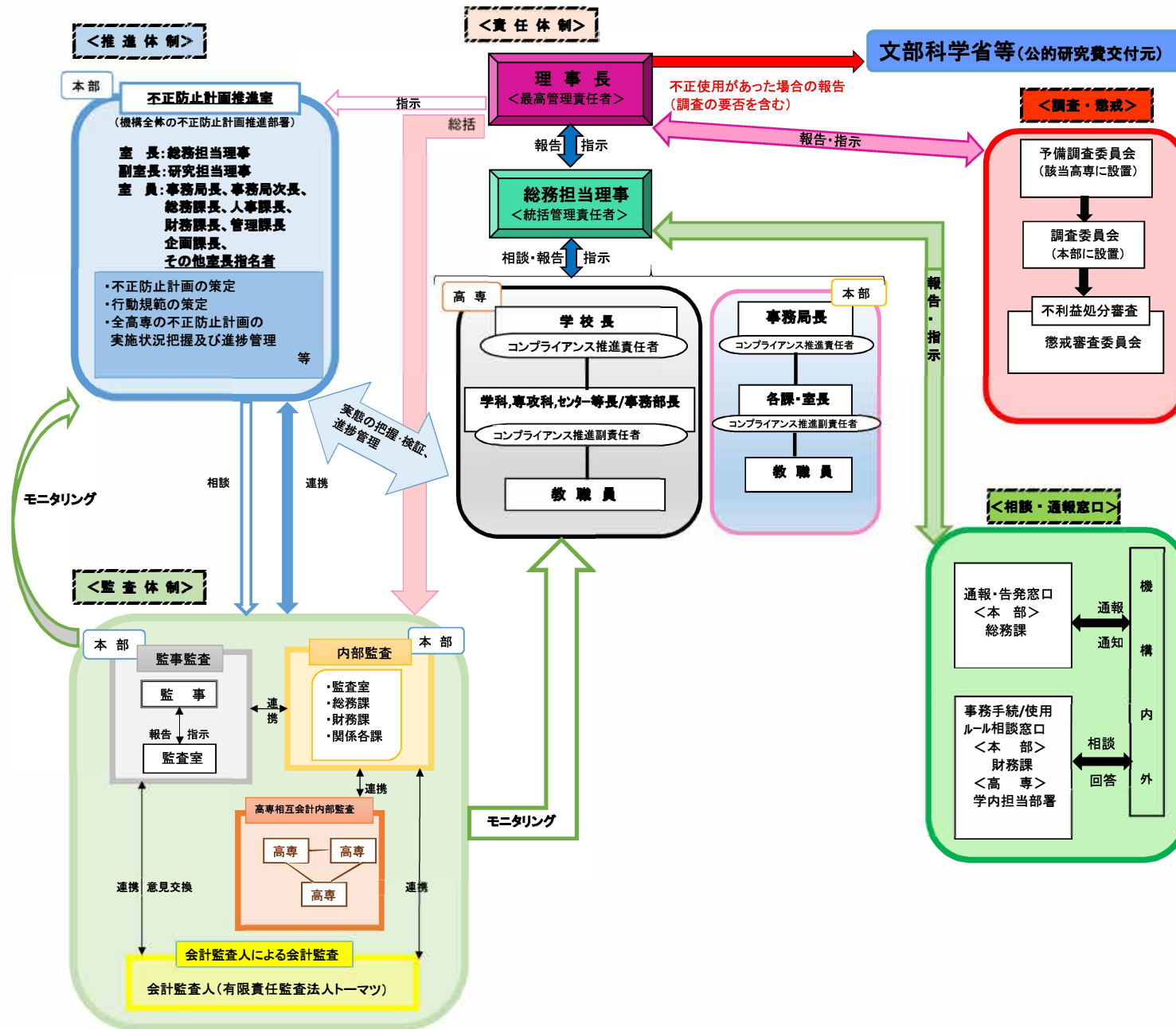


国立高等専門学校機構における公的研究費等の運営・管理体制



〈公的研究費等の運営・管理における責任体制図〉

国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則第4条～第6条
(制定平成27年1月26日 機構規則第121号)

最高管理責任者
理事長

公的研究費等の適正な運営及び管理について機構を統括する権限を有するとともに最終責任を負う。

総括管理責任者
総務担当理事

最高管理責任者を補佐し、公的研究費等の適正な運営及び管理並びにそれらに関するコンプライアンス教育について実質的に機構を統括する権限と責任を有する

コンプライアンス推進責任者
学校: 学校長
本部: 事務局長

当該学校(本部を含む)における公的研究費等の適正な運営及び管理並びにそれらに関するコンプライアンス教育について統括する権限と責任を有する

コンプライアンス推進副責任者
(例) 学校: 学科長、専攻科長、センター長等/事務部長
本部: 課長、室長等

コンプライアンス推進責任者を補佐する

鈴鹿工業高等専門学校 コンプライアンス推進副責任者

【職 名】

機械工学科長

電気電子工学科長

電子情報工学科長

生物応用化学科長

材料工学科長

教養教育科長

専攻科長

図書館長

クリエーションセンター長

情報処理センター長

共同研究推進センター長

教育研究支援センター長

学生支援室長

広報室長

男女共同参画室長

国際交流室長

事務部長

相 談 窓 口

■研究遂行に係る事務手続きに関する問い合わせ

担当課・係 電話番号

総務課・総務企画係地域連携担当 059-368-1717

■研究費等使用ルールに関する問い合わせ

担当課・係 電話番号

総務課・財務・調達係 059-368-1721